

2020年度第31回役員会議事要旨

日時 2020年12月24日(木) 14:00~15:05

場所 Web会議(Zoomによる)

出席者 田中雄二郎学長、
渡邊守理事、若林則幸理事、大川淳理事、木村彰方理事、鐘江康一郎理事

欠席者 高田正雄理事

陪席者 藤谷茂樹監事、岸上恵子監事、後藤啓二特命副学長、内田医学部附属病院長、
今村聡子事務局長、永田総務部長、村松総務部次長、白谷戦略企画課長、
本田人事企画課長、荒川統合研究機構事務長

○ 確認事項

1 2020年度第30回役員会議事要旨について(案)

2020年度第30回役員会議事要旨(案)について確認を行い、原案どおり承認された。

○ 審議事項

1 四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムに関する覚書について(案)

渡辺理事から、資料2及び参考資料に基づき、四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムに関する覚書(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

2 寄附講座規則及びJR講座規則の一部改正について(案)

木村理事から、資料3に基づき、寄附講座規則及びJR講座規則の一部改正(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、田中学長より、寄附講座の設置開始月は4月である必要はないが、予定の寄附がなされなかった際リスクを回避するために、講座設置開始期と雇用開始期の一致を徹底するようとの発言があった。

3 医師事務作業補助者の最大任期の撤廃について(案)

村松総務部次長から、資料4に基づき、医師事務作業補助者の最大任期の撤廃(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、田中学長より、医師事務作業補助者の採用について、人材確保のために外部委託ではなく内製化を検討するようとの発言があった。これを受けて大川理事より、採用を検討したい旨の発言があった。

4 自己研鑽等に係る休業制度の拡充について（案）

永田総務部長から、資料 5-1 及び資料 5-2 に基づき自己研鑽等に係る休業制度の拡充（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、田中学長より、本制度が実質的に利用されるように、業績審査等の関係規則の見直しを検討するようにとの発言があった。

5 職員の懲戒処分について（案）

永田総務部長から、資料 6 に基づき職員の懲戒処分（案）について説明があり、審議の結果、当該職員の処分量定を原案のとおりとすることが承認された。

なお、鐘江理事より、書類の管理や業務の進捗状況を部署内で共有するための仕組みづくりについて、デジタル化の観点から検討したい旨の発言があった。これを受けて、田中学長より、IT で透明化する仕組みを作っていただきたい旨の発言があった。

以上